



厚生労働省発年1109第1号  
平成24年11月9日

独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構  
理事長 尾身 茂 殿

厚生労働大臣 三井 辨 雄

厚生労働省における譲渡対象施設の選定について

今般、厚生労働省において、「独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における社会保険病院、厚生年金病院及び船員保険病院の譲渡等について」（平成24年8月14日付け厚生労働省発年0814第1号）の記5の規定により、東北厚生年金病院（学校法人東北薬科大学が譲受けを希望。）及び東京北社会保険病院（東京北社会保険介護老人保健施設を含む。公益社団法人地域医療振興協会が譲受けを希望。）を、譲渡対象となる社会保険病院等として選定したので、通知する。